

富士見市議会議員

関野 Sekino

かねたろう 通信

関野兼太郎の所属

文教福祉常任委員会副委員長
21・未来クラブ副代表
志木市・富士見市連絡協議会

2004.夏 NO.

14

暑中お見舞い申し上げます。6月議会が終了いたしましたのでご報告申し上げます。
向暑の折、皆様くれぐれもご自愛下さいますようお願い申し上げます。

2004年6月定例議会報告

○主な議案○

- ・住民投票条例の一部改正
 - * 期日前投票制度が法改正により導入されたことに伴う改正
- ・印鑑条例の一部改正
 - * 富士見市が作成する文書及び様式における性別欄等の取り扱いに関する基準の実施に伴う改正
- ・大井町道路線の認定に係る当該路線の本市の区域内に存する区域の承認について
- ・火葬場建設に伴い進入路等として使う市道の認定 (3044・3045号線)
- ・専決処分 (裏面参照) の承認
 - * 地方税法等の改正により市税条例、市都市計画税条例、市国民健康保険税条例の一部改正
 - * 補正予算：一般会計、鶴瀬駅西口特別会計 (地自法179条1項)
- ・報告
 - * 継続費繰越：福祉活動センター
 - * 繰越明許費繰越計算書：一般会計、鶴瀬駅西口特別会計 (地自法施行令146条2項)
- ・追加議案
 - * ふじみ野小学校増築工事：鉄筋コンクリート3階建て、9教室
落札価格：187,950,000円 請負業者：三ツ和総合建設業協同組合

○陳情の内容とその審査結果

- ・国の財政再建優先の「三位一体改革」でなく、地方分権のための地方税財政改革を進める意見書の提出を求める陳情：富士見市職員組合
— 全会一致による意見書として提出することに。
- ・「容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書」提出を求める陳情：生活クラブ生協
— 調査研究を重ねる必要から継続審議

○承認された意見書

- ・地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書：全会一致で

関野兼太郎の一般質問

安全・安心のまちづくりとして

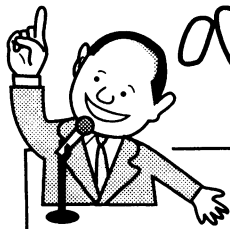
Q 平常時ばかりでなく、災害時の情報伝達手段として効果的な掲示板について、集会所との関連を考慮した設置場所のあり方や、構造について改善を

A 集会所の掲示板の管理は防災上の観点からも急務と認識している。担当では全掲示板の詳細調査を完了し、順次整備したい意向であるが、予算的な面から今しばらく待つてほしい。

Q 安全なまちづくり構築について、新たに示された「地域防災計画」をより現実的な施策にするために、市職員の危機管理意識の再確認としての机上訓練等の実施と結果公開を。

A 必要性は認識している。訓練にはそれなりのノウハウも必要なことから、多団体の状況等調査検討し出来るだけ早く実現できるよう努めていく。

裏面に続きます。



心ふれあう安心のまちづくり

関野兼太郎の一般質問

(抜粋)

水谷東地域のまちづくりについて

浦所バイパスによって分断され、志木市とのつながりが深い地域、富士見市民としてのアイデンティティを持たせ、疎外感を感じさせない行政展開を。

前沼公園の拡充を

Q 国有地の買収による公園実現が断念されたが、広場の必要性、要望が無くなった訳ではない。リブレーヌ協議会と協議をし、前回答弁の前沼公園拡充構想の具体化を。

A 具体化には財政的に厳しいが、熱意は十分理解している。指摘のような前沼公園拡充、早期実現についての課題などリブレーヌ事業の進捗状況と併せて調査研究をしていきたい。

柳瀬川駅へのアクセス

Q 水谷第3町会住民や榎町住民の願いである柳瀬川駅へのアクセス改善にむけて、歩道移設などの応急的対策の検討を

A 緊急的な対策としての質問の趣旨は理解するが、歩道の移設については橋の構造上強度、安全面で課題がある。上流側への歩道設置は暫定対策にしては財政負担が大きい。柳瀬川駅へのアクセス改善については、今年度柳瀬川駅への利用状況確認のため歩行者・自転車の方向調査やその将来予測等を調査する計画である。

増寿久湯跡地

Q 増寿久湯跡地は、平成12年6月議会において防災公園を設置する請願が採択されている。今般当該地のおおよそ半分に住宅開発が持ちあがっている。請願の行方と共に当局のお考えは？

A 必要性は認めるが、財政的に厳しい状況である。増寿久湯跡地の集会所北側に4区画の土地利用が計画されており、既に2区画に建築確認が出ている。予定建築物の用途が用途規制に適合し、その他法規に適合している場合については、土地利用の制限を課すことは出来ない。

Q 情報のバリアフリー化として富士見市ホームページの取り組みは

A 具体的には、視覚障害者の方が音読ソフトを利用しやすくするためにトップページのフレームをなくす、見出しの記載の明確化などをした。しかし、まだ不十分なので今後研究していく。申請書のダウンロードは一部あるが、今後随時実施していきたい。電子申請については現在の状況では困難であるが、今後協議していく。

Q 平成16年度教育行政方針で新たに明記された特別支援教育について、その意味するところと文部科学省の最終報告の具現化は

A 今年度、特別教育支援コーディネーターの養成、教育支援体制の整備・充実に視野にいった特別支援教育研究委員会を立ち上げた。平成17・18年度には特別支援教育コーディネーターの養成、授業における支援の実際、個別の教育支援計画の作成等の研修等を実施し、各学校の特別支援教育の充実に図って生きたい。

Q 不登校児童、生徒が依然として多い現実をどう捉え、現実的な対処をしていこうとしているのか。

A 本年度は昨年同期に比べ小学校で13名、中学校で50名の減少である。今後も引き続き不登校を喫緊の課題であると捕らえ、その解決のために、市の委嘱による「不登校児童生徒対応推進委員会」を設置した。それにより、子供の側に立った深い理解に努め、一人一人の児童生徒に適した有効な指導援助方法を明確化できるようにしていきたい。

Q 虐待との視点からのアプローチは

A 不登校に虐待が含まれているという視点で、教育相談を要する児童生徒調査に取り組んでいる。特に育児困難感を持つ保護者には、早期に学校や市の相談室との相談を行い、児童生徒、家族の気持ちを支える援助に努めている。

関野かねたろうは **インターネット積極活用宣言**



ホームページもご覧下さい

<http://www.k-sekino.com>